

社会保障に関する日本国と大韓民国との間の協定

일본국과 대한민국간의 사회보장에 관한 협정

大韓民国で就労する被用者／自営業者のための日本国の公的年金各法の適用に関する証明書	대한민국에서 근로하는 피용자/ 자영자를 위한 일본 공적연금 각법의 적용에 관한 증명서
・協定第 5、第 6、第 7 及び第 9 条	・협정 제 5, 제 6, 제 7 및 제 9 조
・行政取決め第 3 条 1 及び第 5 条	・행정약정 제 3 조 1 항 및 제 5 조

1

☐被用者／피용자☐自営業者／자영자

氏名／성명生年月日／생년월일年（年）月（월）日（일）

(ローマ字／영문)

日本国における住所／일본의 주소

(ローマ字／영문)

基礎年金番号／기초연금번호

2日本国における事業所／일본의 사업장

事業所名／사업장명

(ローマ字／영문)

所在地／소재지

(ローマ字／영문)

3大韓民国における事業所／대한민국의 사업장

事業所名／사업장명

所在地／소재지

4証明／증명

上記 1 にあげられた者は、協定の下記事項に従い、日本国の年金制度に関する法律（協定第 2 条(b)）の適用を受ける。／위 1 항에 해당되는 자는 협정의 다음 조항에 따라 일본의 연금제도에 관한 법률(협정제 2 조(b))의 적용을 받는다.

☐5.2(a)☐5.2(b)☐5.3☐6.1☐6.3☐6.4☐7☐9

(년)(월)(일) ~ (년)(월)(일)

期間／기간年 月 日 ~ 年 月 日

5連絡機関／연락기관

名称／명칭印／인

所在地／소재지

年 月 日／년 월 일(년)(월)(일)年 月 日

<国籍申立て欄> 국적진술란

私の国籍は、以下のとおり相違ないことを申し立てます。 본인의 국적은 아래와 같음을 확인합니다.

国籍名／국적被保険者氏名／피보험자성명

(ローマ字／영문)(ローマ字／영문)

(注 意 事 項)

1. 記入方法

この証明書を受け取りましたら必ず、各項目の「ローマ字」欄及び国籍申立て欄を記入してください。なお、国籍名のローマ字は英語表記で記入してください。

2. 提出方法

この証明書は、**見本** 韓国の事業所経由で（自営業者の場合は本人が）大韓民国の国民年金公団の本部又は地域事務所に原本を提出してください。（郵送による提出も可能です。）

なお、提出前には、この証明書の写しを取り、写しは本人の控えとして保管してください。